



付録・埼玉版
2025年 9月号
埼玉自治体問題研究所
TEL/FAX 048・822・9272



突然の公私連携型保育移行は停止へ

自治労連草加市職労保育部会 須藤 久美子

今年3月、突然に公立の「まつばらきた保育園」を公私連携型保育所に移行する(児童福祉法56条の8・公立保育所を安く譲渡や貸与する仕組み)と聞かされました。

組合へは10日、該当園の保護者へは17日でした。「待機児対策と働き方改革が目的での民営化で、保護者の意見も聴きます」との説明でしたが資料には、事業者公募4月、事業者決定6月、財産処分9月議会で、来年4月実施の予定が記載されていました。

保育士の願い込め、反対申し入れへ

保育部会は、職場委員会を開き“まつばらきた保育園の民間委託に反対”の申入書を提出しました。

職場には「まつばらきたが民間になったら、そこにいる職員が他の園に振り分けられるメリットもあるのでは」との意見もありました。このような意見が出る背景には、慢性的な保育士不足があり、保育士は肉体的にも精神的にも疲弊している現状があるからであり、そこはみんなで克服しました。

父母と保育士の長い繋がりが力発揮

草加市の公立保育所18か所は、各園に父母会がありその連合体として草加市保育園父母会連合会(父母連)があります。

昔から組合と父母連は一緒に保育運動をしてきました。今でも父母連代表者会議には参加をさせてもらっています。そういう繋がりがあったので、今回も父母連と情報

を共有しながら運動しました。

署名や議会要請の集中で市は再考へ

3月の保護者説明会では「保育士不足の市の失策を、なぜまつばらきた保育園の子どもや保護者が負わなければならないのか」などの猛反対が多かったそうです。

当該の父母会は、すぐに父母アンケートを実施。約8割が性急な民間委託に反対の意思を表明しました。間髪入れずに父母会独自で「移行計画に反対する」署名を実施し、市長・担当課懇談を申し入れました。

また、「事業者公募保留の要望書」も提出。6月議会を見据えて陳情署名も実施し、全会派・全市会議員との懇談も申し入れ、実施しました(2会派は保留)。

短期間の運動でしたが、4月17日の市からの説明で、「来年4月からの民間委託はなくなりました」と発表させました。

振り返れば、父母と情報共有できたこと、父母会・父母連が前面に、保育部会は後ろで支える署名や学習会、他団体への情報提供などを行いました。なんといっても、父母の頑張り、父母会・父母連の存在、そして恒常的な繋がりの結実だと思います。

来年4月はないけど！繋がりが充実を

市は白紙撤回はしていません。子どもをまんなかにして、保育労働者と保護者が手を繋ぎ、市内の民間保育労働者や保護者にも広げていけるといいなあと思います。

特別 企画

平和と地方自治を侵す 「外国人排除」の虚構を突く

研究所理事長 平野方紹

【欺罔（きもう）】 詐欺的行為で、相手に虚偽のことを信じさせ、錯誤させること（精選版日本国語大辞典：小学館）。意図的に、事実でないことを用いて人をだますことをこう言います。

今年7月の参議院選挙では、政府でさえ公式に否定する誤った情報や主張がまたを席卷し、この欺罔があふれかえったともいえる状況でした。

民主主義社会ですから、政党や候補者が自らの見解を自由に語ることは当然ですが、作為的に事実に基づかない見解で支持を得ることは「詐欺的」とも言え、政党や候補者であっても、人々の権利や尊厳を踏みにじることは認められるものではありません（「選良・公人」をめざす候補者・政党ならなおさら配慮すべき）。

選挙期間に、いくつかの政党（参政党、日本保守党が代表的。以下「特定政党」）が扇動的に叫ぶ「外国人排除」「日本人ファースト」などの排外主義的アジェンションは、マスコミや有識者の多くから、人権侵害・民主主義破壊・対立の激化などをもたらすと、その危険性が指摘されています。その姿は、ナチスドイツが異



民族としたユダヤ人やロマを迫害・排除したホロコーストを彷彿とさせ、また、日本はアジア

の盟主として**日本第一**の「大東亜共栄圏」を目指した軍国主義日本と重なります。

歴史の過ちを繰り返さない、これからの未来を誰もが安心して暮らせる社会にするためには、この「外国人排除」主義の本質をしっかりと見据える必要があります。

そこで、今回は地方自治に欠かせない民主主義という立場から検討してみます。

**そもそも「外国人」って何なのか
—本当に「害悪な」外国人は誰か—**

**外国人が日本人の富を奪っている！
外国人が害悪である！** と特定政党は主張します。

では、その外国人とはだれなのでしょう。常識で考えれば、日本人以外はすべて「外国人」です。しかし、特定政党は、中国や東南アジアなどの国々を想定していることは明白です。

セブンイレブンや日産の社長は外国人ですし、今、日本企業から吸血鬼のように富を吸い上げるアクティビスト（物言う株主：強欲株主）の多くはアメリカなどの外国人ですが、同じ外国人なのに、

こちらにはまったく言及していません。

外国人が優遇されている・特権扱いされているというのであれば、年間約1兆円の「思いやり予算」（在日米軍関係経費）を受け、犯罪で逮捕されても不起訴約9割（「赤旗」2025年7月27日）という在日米軍関係者が最たるものです。なぜかこれにもまったく口を閉ざしています。

つまり外国人かが問題ではなく、特定政党からすれば、自分たちにとって「目障りな」「いじめても構わない」（害悪に仕立て上げて構わない）人々を「外国人」とレッテルを貼り攻撃対象にしています。

そこに客観性・理論性はなく、自己中心的に勝手に「排斥・排撃」対象に仕立て上げるプロパガンダ手法は、ナチスドイツや軍国主義日本での民主主義破壊・戦争推進の常套手段だった（今も「権威主義」国家では猛威を奮っていますが）ことを忘れてはいけません。

「外国人排除」と言いながら、外国人とは何かも示さず、国民にとって何が問題かも語らない、その上での「排外・排撃」主義なのですから、自分たちにとって不都合なら、すべて排除してしまえとなります。

つまり、「好ましくない」と思えば「排除対象」であり、「好ましければ」外国人だろうが手を組み「優遇」する、ダブルスタンダードの「ご都合主義」が本質です。



「日本人ファースト」の 日本人って 誰なの —日本人でも差別しておきながら—

日本人を第一にするというのであれば、深刻な基地問題を抱える沖縄や、民族の誇りや文化を奪われているアイヌの人々を真っ先に支援すべきでしょう。なぜかこれも言及はありません。

日本人ファーストと言いながら、その日本人とは何かが曖昧なままなのです。それでいて、「女性は40歳を過ぎると出産能力が下がり」価値が低下すると、同じ日本人なのに平気で差別します。

女性の価値を生殖という一面に矮小化し、道具としか見なさない男性至上主義で、同じ日本人と考えているのか、疑問が沸いてきます。（野卑な例示で恐縮ですが）「男は40歳を過ぎれば精力が衰え、価値が下がる」といわれたら、特定政党の代表者（みんな40代以上）はそうですかと肯首するのでしょうか？

また「終末期医療は自己責任で」と公然と発言していますが、医療専門家はこれで医療費削減にはならない、むしろ弊害の方が大きいと指摘しています。

そもそも終末期医療は高齢者だけではなく、襲撃直後の安倍元首相のように、すべての世代に起こりうるにもかかわらず、高齢者にだけに攻撃の矛先を向けるのはエイジズム（高齢者への差別・偏見）です。

沖縄やアイヌの人々、女性も高齢者も日本人です。それなのにこちらにはファーストが適用されず、むき出しの差別・偏見

で攻撃しています。（在日韓国人・朝鮮人は国籍が違っても同じ**住民**です。これも排除しようというのは明らかな住民差別であり、歴史を考えない「傲慢」でしかありません）

突き詰めると、日本人と言っても「すべての国民」などではなく、「自分ファースト」ということになります。

自分たちにとって「**価値ある**」存在だけが「**日本人**」で、それ以外は「**非国民**」という構図で、これも80年前の日本を跋扈していたものです。

これは、お互いの違いを認め、尊重しながら共生する地方自治とは相容れないものです。特定政党が多様性、共生など世界の共通目標とされるSDGsに、異常な拒否反応を示すのも当然の帰結です。

詐欺は「もっともらしい」 ことが基本の手口です

役所や警察を語る特殊詐欺で、犯罪者が重視するのは「もっともらしさ」です。

現実でありそうな状況を作って言葉巧みにだまします。実は「外国人排除」にもこの詐欺と同じ構図があります。

外国人による交通事故、窃盗、殺人事件など、マスコミで報じられ、なにか外国人が国内の状況を悪化させているようにみえます。そこで外国人排除がもっともらしく見えてきます。

しかし、経済面に着目すれば、今の日本経済は外国人労働力なしでは維持が難しい現実があります。それどころか「経済奴隷」と指摘される「技能実習生制度」

や人身売買まがいの風俗業など……

特定政党が目敵にするアジア諸国の外国人を日本が「搾り」取っている現実から目を背けてはいけなんでしょう（若者の犯罪が多いから、若者すべてを社会から排除しろと言えないことと同じです）。

反民主主義のプロパガンダは、いつも物事の一面を歪めて、それがすべてであり、それを攻撃することが「正義」だと煽りたて、民衆の行き場のない「不満」をすくい取るのが常です。この間の外国人排除は、これを教科書通りに「実践」しています（変わらない本当の正義は「排除」ではなく、アンパンマンのように「苦しむ人を助ける」ことではないでしょうか）。

問われているのは何か

外国人問題ではなく、民主主義であり、地域で住民みんなが、互いに尊重して地域を築く**地方自治**です。

今世界は、異なる民族、異なる国民を「排除・排撃」しようとする戦いがあちこちで炎上しています。この流れは、海の向こうのことではありません。今日本でも邪悪の芽が出ようとしています。

平和を守るには

地域での共生や共存、相互理解が重要です。平和を守るため、地方自治がまっとうに機能する社会を実現するという視点からも、「外国人排除」の妄動を許してはいけません。



料金値上げ議論の前に「施設投資」の検証を

(その2)

研究所副理事長 林 敏 夫

前号では各水道事業で料金値上げが提案された場合、単純に「県水の値上げ」「老朽化対策の必要」「赤字になるから」で済まされるのか、それで自治体水道行政や議会としての役割を果たしたことになるのか……の検証を提起しました。

具体的には、第1に、国（国交省・水資源開発基本計画）や、埼玉県（長期水需給の見通し）の水需要予測は適正だったのか、第2に、各市町村水道の需要予測はどうだったのか。例えば、6割にも届かない施設稼働率のこと、2014（平成26）年頃から一部市町で行われている「施設能力」の削減の原因解明を提起しました。

結論から言えば、①国は、ダム開発計画を推進するために過大な水需要予測を示し、②県も、治水機能は別にしても使わない水源のためのダム開発に参加し続け、自治による需要予測も不十分なまま、国の過大予測を受入れて市町村との関係を続け、③市町（以下、企業団も含めた表示）は、国・県の過大予測のままで施設計画をたて、水道料金を財源に施設を建設はしたものの、低稼働率で十分に使い切ることもなく、それら施設の減価償却費を水道料金で負担させたあげく、今や施設を「縮小・廃棄」しつつあります。

こんな事業実態で、生活品の物価高騰のもとで公共料金の値上げまで加速する水道料金値上げを提案して、住民の福祉の増進を使命とする自治体の役割が果たせるのか、という趣旨でした。今回は市町水道実態にもう少し踏み入って検討します。

施設縮小・廃棄なら説明を

そこで、水需要予測の根拠？ なぜ施設能力カット？ 具体的に何の施設を縮小・廃棄？ 会計上の処理は？ 平成26年頃からの固定資産除却費の内容は？ 後述の「減損処理」を行ったのならば、議会や住民への説明と合意形成は？ 料金改定の話の前に説明する必要があるはずです。

市町水道の体質と 施設能力が意味するのは

水道事業は「インフラ産業」と言われるとおり、施設を建設・整備し、水道料金によって老朽化対策の減価償却費や施

設整備にかかった借金の利息を確保し、さらに利益を生み出すことで施設拡張費や、その際の借金の元金返済を行って事業を運営しています。

そんな水道事業では長期の水需給予測が経営の根本に関わる課題です。具体的には、①人口、②一人1日の生活用水量、③事業等で使われる都市用水量、④夏季などの水需要が増大する時期の1日の最大給水量、等々を予測して、施設の規模・能力が適正に定められる必要があります。

それを誤って過大な施設投資・拡張を行ってしまうと、建設のための借金（企業債）の元・利返済や減価償却費のため

に、いくら料金値上げをしても足りない構造に陥ります。逆に過小な予測や施設投資・更新を怠った場合には生活・都市用水の不足に陥ることになります。

各段階で予測は適正だったのか

①国土交通省が予測した埼玉県全体の上水道の1日必要水量が**330万 m^3** であるのに対して、実際に**県水+地下水+伏・表流水**によって給水された市町水道の水量は、2023（令和5）年度では**223万 m^3** で、予測と実態が乖離（稼働率68%）していました。

また、②埼玉県の県水（用水供給事業）でも、1日**261万 m^3** の施設能力に対して実際に県水が市町水道に供給された水量は**173万 m^3** （66%）でした。ここまでは前号の話です。

では、③県内62市町水道（東秩父村は簡易水道）の計画と実際はどうだったのか。表をご覧ください。

直近で公表済（令和5年度）の市町の施設能力の合計は1日**301万 m^3** にもなりますが、上記のとおり実際には**223万 m^3 /日**（74%）にとどまっています。

しかも、令和5年度の施設能力は、すでに縮小・廃棄が多くの市町で行われた後の数字であり、2014（平成26）年度では、市町水道の施設能力は1日**355万 m^3** 、実際の給水量は**228万 m^3** にすぎず、稼働率は64%でした。

この実態から、給水量微減の一方で、施設能力は人為的に大幅削減されていることが読みとれます。※各年度の『埼玉県の水道』（埼玉県保健医療部生活衛生課）を参照のこと。

少数のお客が高い料金を払ってでも来

店してくれるお店の稼働率とは異なり、多数のお客に廉価な料金で来店してもらわなければならないお店である水道事業の稼働率が7割を下回っては経営が厳しくなるはずです。なお、夏季に1日の給水量が平均時の8%以上も上昇する市町もあり、1日最大給水量への配慮も必要です。それでも、施設能力のカットが進んだ令和5年度で**242万 m^3** （80%）、カット前の令和26年度で**252万 m^3** （71%）に過ぎなかったことも付け加えます。

※R5とH26の1日最大給水量は『埼玉県の水道』から

具体例で検証し、 情報開示と説明が必要

施設能力カットを行った例として、幸手は31,600 m^3 /日の施設能力を18,540 m^3 /日に58.7%までカット、蓮田33,000 m^3 /日⇒20,403 m^3 /日に61.8%までカット、越谷・松伏154,000 m^3 /日⇒101,282 m^3 /日に65.8%までカット……表にはありませんが2004（H16）年度との比較でも、杉戸、神川、桶川・北本（企）、川口、所沢、鳩山、狭山、川越などが大幅なカットをしています。表の縮小・廃棄と給水量の変化を比べてください。

狭山を除けば令和5年度は稼働率80%以上で、一見すると効率的な事業にみえます。しかし、施設能力をカットして辻褄合わせをしているとも考えられます。

なお、合併市町（川口を除く）は特別事情を考慮してカットの上位に入れていませんが、給水量の予測誤り・減少への対応を中心地以外の水道施設、とりわけ地下水井戸等を廃棄していた場合は災害、水質事故や施設不具合への対応力は後退

するので、多極分散型の施設の継承への配慮（検証）が必要です

国が施設能力削減を指示する背景と密かな目的は

国のダム開発優先策の犠牲で市町水道の運営を困難にしていることを隠す効果はもちろんですが、それだけでなく……

背景の第1は、またも国策への追従ではないか心配です。国は「公共施設等総

合管理計画」「新水道ビジョン」づくりを各自治体に指示しています。そのポイントは、①老朽化・災害対策、②施設の総量削減による行政コスト削減と予算の平準化、③インフラ・メンテナンス産業の育成、広域化・民間活力導入でした。

施設能力のカットは「②」の要請にピッタリです。では各市町で給水量、施設稼働率予測の経緯説明や、施設能力余剰として縮小・廃棄する住民合意はあったのでしょうか。「③」は公衆衛生が

目的の水道事業を産業振興や利益追求の支援策に変質させかねません。実際に民間委託やPFI指向が広がっています。

第2は、「③」に関連しますが、水道事業の広域化と民間移譲の基盤を整えているとしか思えません。

国は、2013年12月に「公営企業会計制度の見直し」を行い、民間企業同様に利益が期待できない資産の処分＝「減損会計」制度を公営企業にも導入しました。

目的は、遊休固定資産の整理です。民間化を進める際には不良資産を抱えた水道を営利企業が引取るわけではなく、広域化でも相手市町からは敬遠されるので、その前に不良資産の処分を求められます。

国の基本方針は、広域化 ⇒ 民間への経営権移譲 ⇒ 民間化が基本方針です。こうした密かな目的も見据えて、自治体首長・職員、議会が国策追従ではない、住民参加と自治にもとづく水道事業運営が求められています。

■ 市町水道の施設能力と給水量・稼働率の変化

番号	市町村名	施設能力			実績1日平均給水量			
		H26年度	R5年度	対H26	H26年度	稼働率	R5年度	稼働率
		A	B	B/A%	C	C/A%	D	D/B%
1	さいたま市	538,000	534,400	99.3%	357,282	66.4%	368,257	68.9%
2	川越市	165,500	115,500	69.8%	108,301	65.4%	105,325	91.2%
3	熊谷市	96,900	102,160	105.4%	70,230	72.5%	67,617	66.2%
4	川口市	280,100	204,800	73.1%	175,937	62.8%	170,500	83.3%
5	行田市	50,100	43,836	87.5%	26,570	53.0%	26,604	60.7%
7	所沢市	172,000	119,239	69.3%	99,452	57.8%	97,768	82.0%
8	飯能市	52,900	52,900	100.0%	26,573	50.2%	26,325	49.8%
9	加須市	53,600	47,940	89.4%	42,427	79.2%	41,954	87.5%
10	本庄市	53,390	51,890	97.2%	30,981	58.0%	31,128	60.0%
11	東松山市	53,010	53,010	100.0%	34,663	65.4%	34,809	65.7%
12	春日部市	106,900	79,907	74.7%	73,074	68.4%	70,667	88.4%
13	狭山市	85,000	59,056	69.5%	47,359	55.7%	46,336	78.5%
14	羽生市	35,000	29,090	83.1%	22,205	63.4%	22,235	76.4%
15	鴻巣市	63,300	59,920	94.7%	36,173	57.1%	35,139	58.6%
16	深谷市	80,237	81,443	101.5%	50,263	62.6%	51,101	62.7%
17	上尾市	101,800	101,800	100.0%	66,923	65.7%	63,019	61.9%
18	草加市	105,400	106,320	100.9%	71,573	67.9%	70,161	66.0%
20	蕨市	37,800	33,127	87.6%	22,011	58.2%	20,923	63.2%
21	戸田市	63,700	46,353	72.8%	44,038	69.1%	44,005	94.9%
22	入間市	66,850	54,140	81.0%	44,858	67.1%	43,432	80.2%
23	朝霞市	131,100	50,200	38.3%	41,822	31.9%	41,787	83.2%
24	志木市	32,000	32,000	100.0%	21,668	67.7%	20,803	65.0%
25	和光市	35,000	26,000	74.3%	24,636	70.4%	24,781	95.3%
26	新座市	64,960	60,100	92.5%	48,808	75.1%	46,549	77.5%
28	久喜市	64,900	56,540	87.1%	50,274	77.5%	47,388	83.8%
30	八潮市	40,650	32,794	80.7%	28,532	70.2%	28,508	86.9%
31	富士見市	43,300	35,133	81.1%	30,263	69.9%	30,563	87.0%
32	三郷市	62,100	50,930	82.0%	42,499	68.4%	41,495	81.5%
33	蓮田市	33,000	20,403	61.8%	18,362	55.6%	19,251	94.4%
35	幸手市	31,600	18,540	58.7%	18,660	59.1%	17,585	94.8%
37	日高市	29,000	27,372	94.4%	21,805	75.2%	19,331	70.6%
38	吉川市	39,500	27,700	70.1%	20,367	51.6%	20,978	75.7%
39	ふじみ野市	55,800	56,410	101.1%	33,899	60.8%	34,437	61.0%
40	白岡市	21,200	18,673	88.1%	15,663	73.9%	15,883	85.1%
	越谷松伏	154,000	101,282	65.8%	104,110	67.6%	101,281	100.0%
	桶川北本	51,600	48,600	94.2%	44,395	86.0%	41,803	86.0%
	坂戸鶴ヶ島	71,469	82,393	115.3%	54,512	76.3%	51,984	63.1%
	秩父広域	69,453	72,461	104.3%	41,586	59.9%	35,992	49.7%
※ 町村は紙幅都合で略させていただきますが、データはメールでお届けできます								
	県全体	3,551,369	3,012,861	84.8%	2,277,608	64.1%	2,229,161	74.0%



NO. 7 (NPO)サポートハウスみんなのて 代表理事 高橋良江

特集 『南海トラフ巨大地震への備え』 から

誰ひとり取り残さない 連携共同の被災地支援を

住民と自治8月号の特集「南海トラフ巨大地震への備え」を読んで、南海トラフに限らず、今の日本ではどこで地震等災害が起こってもおかしくないと思っています。

減災の考えの元、私たちの命と暮らしを守るためには日頃の準備や心がけが大切です。そのために特集にあったように「連携協働」も減災の大切なキーワードだと思いました。組織作りや人材育成など課題は多々ありつつも、まずは地域の人たちとつながりを作り、住んでいる町の問題点や得意なことを知ることから始めてみるのも良いと思います。

障害福祉事業所勤務の私としては

高齢者や障害のある人の配慮も大きな課題の一つです。「個別対応」については、高齢者や障害のある人に限らず、計画に当てはまらない外国人や子ども、妊産婦など、災害時に特に配慮が必要な人たちも排除せず、「だれひとり取り残さない人権に基づく姿勢」が大事だと思います。

次に障害分野の能登半島地震被災地支援の最新情報をお伝えします。

活動している「JDF能登半島地震支援センター(七尾市)」は、全国13の障害当事

者団体を中心に、災害総合支援本部を常設しています。現在の活動の柱は「事業所支援」と「個別支援」です。

「事業所支援」については、輪島市、能登町、七尾市にある7か所の障害のある人が通う事業所などに支援員を派遣し、ご利用者さんの仕事の手伝いや見守りなどに取り組んでいます。

震災後職員の約40%が退職、1年以上たち「やっぱり能登には帰れない」ことを決めた職員も多くいて人手不足は深刻です。経営も被災後にエアコンや床暖房が故障したまま直せなかったり、利用者さんの減少による事業所の存続そのものが危ぶまれたりする状況も見られます。

「個別支援」については、自宅の片付けや、車での移動支援、通院等の支援を行っています。仮設住宅に引っ越せたけれど、移動手段がないという声や、仮設住宅を出たあとなどの今後の住居確保や暮らしが不安、という声が目立ちます。

支援ニュース見て能登に心寄せて

支援を3月末まで延長しましたが、依頼は増えるばかり。テレビなどでは全く報道されなくなりましたが、毎週発行の支援センターニュースを見て、ぜひ能登に心を寄せてほしいと思います。

